

「真のワーク・ライフ・バランス」の推進について

京都市では、国における働き方改革関連法、女性活躍推進法や育児・介護休業法の改正等の状況を踏まえ、経済団体や国（労働局）、京都府とも連携しながら、「働き方改革」、「女性活躍推進」、「真のワーク・ライフ・バランス」の「見える化」等に取り組んでいる。令和4年度については、以下の事業に重点的に取り組む。

- ◇ 市民・事業者の働き方改革の先進的な事例等の「見える化」
- ◇ コロナ下で困難や不安を抱える女性への支援
（相談事業、居場所づくり、就業支援）
- ◇ コロナ下の影響及び社会のデジタル化の進展に伴う女性のデジタル人材育成

主な事業

1 「真のワーク・ライフ・バランス」の「見える化」等の取組

(1) 「真のワーク・ライフ・バランス」の「見える化」に向けた広報啓発

「真のワーク・ライフ・バランス」の推進や働き方改革、女性活躍の取組を実践する人や企業を発掘し、各種媒体（オフィス向けフリーペーパー「シティリビング」など）やポータルサイト（京都 style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEB、京都ウィメンズベースHP）を活用し、取組等の「見える化」を行うことで波及・浸透を図る。

(2) 「真のワーク・ライフ・バランス」の実践促進

女性活躍や男性の家事・育児参画を促進するための講座やセミナー等を実施し、「真のワーク・ライフ・バランス」の実践促進を図る。
（育児への男性の参加を促進するための「プレパパ講座」（ウイングス京都）や、男性版産休や育休の促進するためのセミナー など）

2 オール京都での女性活躍推進

国、京都府、経済団体、労働界等の関係団体と連携したオール京都体制による「輝く女性応援京都会議」（平成28年3月）を運営主体とする「京都ウィメンズベース」における取組の推進。

（取組例）

- ・ 女性社員や管理職・人事担当者等を対象とした各種研修の実施
- ・ 役員育成のための次世代女性リーダー育成研修の実施
- ・ 大学と連携したリカレント（学び直し・再就職支援）の実施
- ・ 中小企業における女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の策定支援 等

3 コロナ禍で困難や不安を抱える女性への支援

令和3年7月から、ウイングス京都に加え、NPO法人や福祉部局とも連携しながら、新たな相談支援等に取り組んできた。令和4年度は、地域女性活躍推進交付金の拡充など国の動向も踏まえ、より一層コロナ下で困難や不安を抱える女性への支援を行う。

(1) 相談事業の実施

令和3年度に構築したNPO法人等のプラットフォームを活用し、引き続き、ウイングス京都において、孤独・孤立で不安や困難・課題等を抱える女性を対象とした相談窓口を運営し、有資格者による心理面での寄り添ったサポートを行うことで必要な社会的資源につなぐなどの相談事業を実施する。

「つながる相談室」 令和3年7月～
対 象：京都市内に在住，在学，在勤の女性
受 付：月～土（水曜日・祝日・年末年始は休み）午前10時～午後5時
電話・対面・オンライン相談が可能
相談件数：令和4年2月末時点 受付総件数97件
内 電話77件（うち面接予約13件）
専用フォーム20件（うち面接予約13件，オンライン相談予約6件，対象外1件）

(2) 居場所づくりの実施（不安を抱える女性に寄り添った相談支援事業の拡充）

令和3年度に構築したNPO法人等のプラットフォームを活用し、ひとり親家庭支援や若年女性を支援しているそれぞれの団体の強みを活かし、女性が日々の悩みを語り合える居場所をつくるなど、対象者に即して事業を実施する。

【令和3年度取組】

「つながるスペース」（居場所づくり）

- ・第1回 令和4年1月25日（火）「聞いてみたい。どんな支援があるの？」
[申し込み実績 当日（オンライン）19名＋後日配信20名＝39名]
- ・第2回 令和4年2月5日（土）「今こそ、生理の“あたりまえ”を考えよう」
[申し込み実績 当日（オンライン）20名＋後日配信59名]
- ・第3回 令和4年3月13日（日）ひとり親（女性）対象「聞いてみたい。どんな支援があるの？」
[当日参加者16名]
- ・特別版 令和4年3月20日（日）ひとり親家庭の母子対象 出張mama*cafe ～親子リトミック～

(3) 就業支援の実施

様々な課題・困難を抱える女性に寄り添い、自立支援や既存の就業支援事業へつなぐとともに、就業意欲の向上に資する講座等を実施する。

4 女性のデジタル人材の育成

パソコン教室等のデジタルスキルの向上に資する講座や、それらの講座受講につながるようなセミナー等を実施する。

→ これらの情報が伝えるべき方に適切に届くよう、ホームページやSNS広告等も活用しながら、様々な機会でも周知を図る。